

用語解説

はじめに

近世城郭の調査が各地で行われていますが、その歴史は浅く、成果について十分な蓄積がなされておらず、遺構の解釈なども統一されていないのが現状のようです。またひとつの城郭の調査成果が他にも適用できるかどうか、疑問な点も多々あります。

また現在一般的に使われている城郭用語は、そのほとんどが江戸時代の軍学書から受け継がれたもので、研究者によって定義が微妙に相違しているような気がします。これらの用語は軍学者が机上で「陰陽説」「真行草」といったものに基づいて分類を行った結果生まれたものであり、実際の現場には応用できないものが多々あります。

そこで、この「津山城だより」でも従来の用語のうちで定義のあいまいなものはなるべく使わないようにし、基本的な用語の解説を随時行います。

城郭の立地

一般的に、城郭はその立地から「山城」「平山城」「平城」に分類されますが、その基準は明瞭ではありません。たとえば我が津山城は典型的な「平山城」であるとされていますが、正保絵図では「山城」と記されています。

縄張り

城を築く際の設計プランのこと。

郭（曲輪）

城郭を構成する空間。機能や役割に応じて区画されている。「本丸」・「二の丸」等の事。

郭構成

郭相互の並び方によって、本丸を中心に二の丸・三の丸を張り出すようにした「梯郭式」、本丸・二の丸・三の丸を一直線上に配置する「連郭式」、本丸を中心にそれを取り囲むように二の丸・三の丸が配される「輪郭式」等に分類されます。しかし、このような単純な構成の城郭は現実にはなく、これらが複雑に組み合わせられて一つの城郭を構成しています。

作事と普請

「普請」とは堀や石垣を築く土木工事を言い、「作事」とは櫓や御殿などの建築工事を指します。武家諸法度によると幕府は諸大名の「普請」には非常に厳しかったようです。

石垣

城郭における土木技術の中心です。荻生徂徠は「鈴録」という著書の中で、石の加工度によって「切込ハギ」「打込ハギ」「野ヅラ」の3種類に分類しており、これが現在まで踏襲されています。一般には切込ハギが新しく、野ヅラが古いとされていますが、一概には言えないようです。

また近世城郭の石垣築成者を「穴太」と呼び、彼等『穴太衆』が築いた石垣を『穴太積み』と一般に言われていますが、『穴太衆』『穴太積み』ともに現代の造語であり、定義も不明確なままです。よってこれらの用語は使用しません。

津山城の石垣についても一般に『穴太衆』の築いた『穴太積み』であると言われたりしますが、これも根拠がありません。石垣については今後考古学的手法で詳細な検討が必要になっています。



津山城石垣

発行年月日 平成11年7月15日
 編集・発行 津山市教育委員会
 津山城整備推進係
 〒708-8501岡山県津山市山北520
 TEL. (0868)23-2111 (内線)2665
 印刷 株式会社 廣陽本社

ごあいさつ



津山市長 中尾嘉伸

津山城は、森忠政が慶長9年（1604）に築城にかかり、元和2年（1616）の完成まで13年の歳月を要しました。城主は森氏（4代）、松平氏（9代）と続き明治維新を迎えています。その後、明治4年（1871）には廃藩置県、同6年には廃城令、同7年には天守、屋敷、櫓、門など建物はすべて取り壊され石垣のみが残りました。城跡は一時荒れ放題となりますが、明治33年（1900）には鶴山公園として再出発しました。

市と市教育委員会では、津山のシンボルである「津山城跡」を保存・整備・活用するために平成10年3月「史跡津山城跡保存整備計画」を策定し、現在、調査を行っています。そこで、調査や整備の中で新たに分かったことを市民の皆様に情報として届けたいと考え、「津山城だより」を発刊することにいたしました。第1号では、整備計画の概要をお知らせいたしております。この通信から「津山城」が一層市民の皆様の身近な存在となれば幸いです。



本丸全景（上空から）

● 史跡津山城跡保存整備計画の概要 ●

1. 目的

津山城跡は昭和38年に国史跡に指定され保存が図られてきた。しかしながら市街地の中心部に位置するために、城周辺部の市街地化によりその城郭としての縄張構成が不明確になってきているのが現状である。

都市基盤の整備は市民生活にとって不可欠ではあるが、その中において、津山城を歴史的文化遺産として位置付ける必要がある。その上で文献調査・発掘調査などの研究の成果を踏まえて城跡の整備を行い、**市民生活と津山城との新たな共生関係を構築していく**ことが現在不可欠となっている。

このことを達成するために、以下の方針により津山城跡を整備していくものである。

2. 期間

平成10年度～平成29年度までの20年計画とする。

3. 整備方針

津山城跡は石垣については良好にその構造をとどめているが、一方において廃城以降の改変、特に樹木・各種占有物によって往時の景観を失い、特徴的な城郭の構造を理解することが困難な状況になっている。そのため、以下の点について具体的に整備を行い、往時の景観に戻していく。

A. 虎口通路整備

冠木門から本丸に到る通路及び本丸から裏下門に到る通路について、往時の通路の景観を復元するために、樹木の整理、石段の修復、土砂の除去、既設物の撤去等をおこなう。

B. 石垣修理

石垣については現在の時点で崩落の危険がある箇所が本丸五番門など計7箇所認められる。これらの箇所については、基本的に解体・積み直しを行うこととする。

C. 既存樹木整備

津山城内の既存樹木は桜の名所あるいは都市公園の緑地として長年親しまれていることから、可能な限り保全していくこととし、南は桜・北は紅葉を主体とした現状を残していくが、①城の景観を損ねているもの、②石垣を破損したり破損する危険のあるもの、③整備に支障を来すものの3点について樹木の整理を行う。

D. 既設占有物の撤去

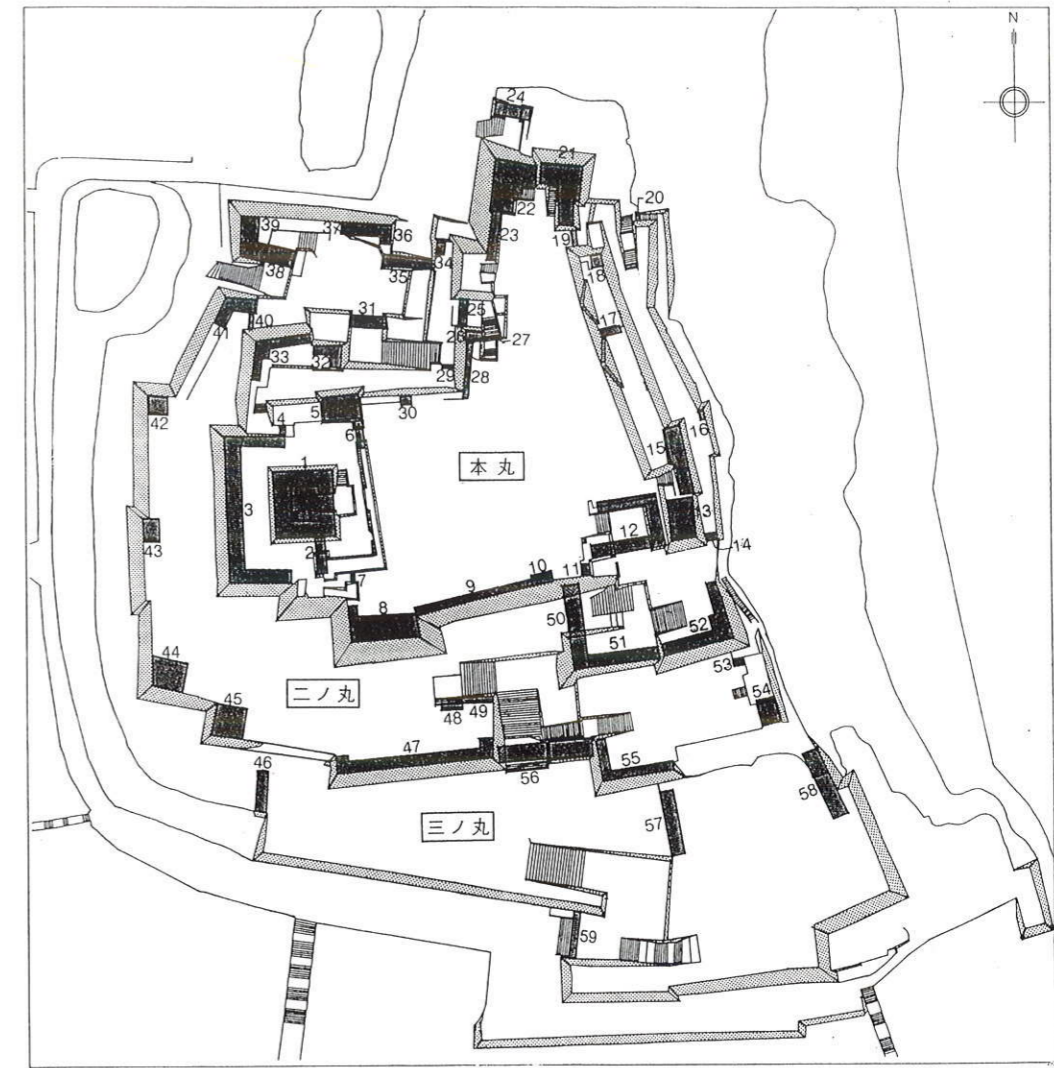
廃城後に設置された既存占有物については基本的に撤去する。

E. 建造物の復元

建造物の復元については、本丸においては備中櫓を対象とする。

F. 展示説明計画

津山城を一般の人々にわかりやすく理解してもらうために、展示施設の充実をはかる。そのため案内施設・表示の充実、ガイダンス施設の設置、本丸御殿の遺構表示などをおこなう。



津山城建造物配置図

1 天守	2 六番門	3 多門櫓	4 七番門	5 長櫓	6 八番門
7 五番門	8 備中櫓	9 長局	10 到来櫓	11 使者櫓	12 表鉄門
13 包(鼓)櫓	14 十四番門	15 太鼓櫓	16 瓦櫓	17 矢切櫓	18 月見櫓
19 十一番門	20 十二番門	21 粟積櫓	22 大戸櫓	23 長屋櫓	24 桜門
25 裏鉄門	26 腰巻櫓	27 裏切手門	28 七間廊下	29 十三番門	30 涼櫓
31 裏中門	32 小姓櫓	33 色付櫓	34 麦(書)櫓	35 荒和布櫓	36 道明寺櫓
37 干飯櫓	38 裏下門	39 紙櫓	40 格子門	41 肘櫓	42 白土櫓
43 塩櫓	44 昇櫓	45 長柄櫓	46 十八番門	47 鉄砲櫓	48 四足門
49 走櫓	50 切手門	51 弓櫓	52 辰巳櫓	53 十六番門	54 玉櫓
55 見付櫓	56 表中門	57 長屋門	58 火縄蔵	59 冠木門	



在りし日の津山城